



悪質な訪問販売撲滅! かながわ宣言

適正な勧誘で信頼を届けるため、  
事業者団体と県がチームで取り組みます。

各宣言団体が進める取組みをご紹介します。



### 訪問販売一般

公益社団法人日本訪問販売協会

具体的な自主行動基準等を定め、販売員への指導・教育を行うとともに、「訪問販売ホットライン」では、消費者や消費生活センターからの苦情相談に対応するなど、消費者に信頼されるよりよい訪問販売業界の確立を目指して活動していきます。



### 冠婚葬祭

一般社団法人  
全日本冠婚葬祭互助協会(全互協)

全互協では、募集資格者等登録制度を設け、関係法令や協会の自主規制に関する試験の合格者だけが消費者宅に訪問できることとしています。全国10ブロックごとにコンプライアンス・ブロック委員会を開催し、勧誘に関する指導・教育を行っています。



### テレビ放送

神奈川県ケーブルテレビ協議会

業界のガイドライン「ケーブルテレビ事業の営業活動における消費者保護に関する自主基準及びガイドライン」に則った勧誘を進めます。また、加盟8社が緊密に連携し、勉強会の実施等により情報共有を進め、適正な勧誘を実現していきます。



### 新聞

神奈川県新聞販売組合

組合員向けの「訪問販売に関するコンプライアンス研修会」を継続的に実施するなど、「新聞の訪問販売に関する自主規制規約」等に則った適正な販売に努めます。また、消費生活センターと連携した苦情対応の仕組みづくりを県とともに進めます。



### 新聞

京浜新聞販売組合

業界のガイドライン「新聞の訪問販売に関する自主規制規約」に則り、訪問の際にはセールス証により本人の氏名を明示するなどの取組みを進めています。支部会の開催等により情報共有を進め、適正な販売を実現していきます。



### リフォーム

公益社団法人  
かながわ住まいまちづくり協会

「まち協住まいの相談室」において、住まいに関する幅広い県民相談をお受けしています。また、消費者への情報発信のために協会が運営する「住宅リフォーム事業者検索ネット」の登録事業者を対象とした研修を新たに実施します。



### 生協

神奈川県生活協同組合連合会

県や市町村とも連携し、消費者被害の実態や対策等の情報などを消費者や会員事業者向けに発信するなど、消費者への啓発活動を実施していきます。また、事業者として認識しておくべき法令の遵守等のため、会員事業者向けの研修を実施していきます。



### 生命保険

一般社団法人生命保険協会  
神奈川県協会

「生命保険相談所 神奈川県連絡所」において、広く一般の皆様からの相談、照会をお受けしています。適切な保険募集等のための自主ガイドラインでは、特に高齢者に対して、加入時のトラブル防止等のための適切な対応について定めています。



### 神奈川県

研修の実施等により、事業者による法令遵守のための自主的な取組みを支援するとともに、高齢者や見守る方への消費者教育を推進します。また、不当な勧誘行為を行う事業者を、消費生活条例や特定商取引法に基づき指導します。



詳細はホームページをご覧ください。

かなチャンTV

で知事自ら宣言!

